

伊豆山経塚と歴史・文化資産の活用について

國學院大學 内川隆志

はじめに

本年7月3日に伊豆山で発生した土石流災害は、貴い人命と共に般若院の石造文化財など地域に残る歴史文化資産の一部をも飲み込んだ。伊豆山の往時を伝える貴重な文化財が、多量の土砂と共に私たちの目前から消え去ったのである。このような貴重な文化財を守り伝えるのが我々の責務であると同時に、多くの方々にその大切さを理解して頂き、さらに協賛を得ることの重要性を改めて感じた次第である。

今日は平成15年に伊豆山神社経塚を発掘した経緯から、「伊豆山経塚と歴史・文化資産の活用について」と題して、前半を伊豆山神社経塚について、後半を伊豆山に残る歴史文化資産とその活用についてお話しさせていただきます。

I. 伊豆山経塚の発掘

1. 経塚とは何か

1.1. 経塚の形成 わが国の信仰の起源は、自然崇拜に基づく聖地が基本となっている事は考古学的に検出されている祭祀遺跡からも明らかであり、大和三輪山のように今日の神社信仰に連綿と継続している聖地も知られている。これから見てゆく経塚も各地域における古来の聖地に造営される例も多く認められる。

平安末期の貴族達は、末法思想に触発され浄土教の教義にもとづいて、仏の教えが廃れ滅してゆく現世を憂き世と考え、永承7(1052)年に末法の世が訪れる事を恐れ、来世に極楽浄土に生まれ変わることを願ったのである。経塚は、寛弘4(1007)年、左大臣藤原道長(966-1027)が大和金峰山山頂に法華経を献じて造営した金峯山経塚を最古として、その後12世紀を中心に全国各地に造営された。金峯山は、弥勒菩薩出現の場所として平安貴族の信仰をあつめた聖地である。道長が経塚を作った経緯は、彼の日記『御堂関白日記』に、長徳4(988)年に『法華経』8巻と開経の『無量義経』、結経の『観普賢経』を書写し、『阿弥陀経』『弥勒上生経』『弥勒下生経』『弥勒成仏経』『般若心経』を加えて奉納した事が記録されている。その時に埋納された金銅製の経筒は、元禄4(1691)年に発見され、ここには521字からなる銘文が刻まれている。貴族たちは、功德を積む意味での「作善業」を行い、法華経を書写し、地下に経巻を埋納して後世に伝えるため経塚を造ることは作善行の極みとされ、道長以降、11世紀末から13世紀前半にかけて全国に2000基以上が造営された。経塚の構造は、土中に石室を設え石や陶器の外容器の中に青銅製の教典を納めた経筒を安置し、和鏡や銭貨、刀子、玉、仏像等を副葬し、中でも和鏡は教典を護る辟邪の具として多数の副納例が知られている。経筒には、年月日、人名、願意などが記されていることもままあり、人名には願主、勸進僧、鋳物師など経塚造営に際しての訳文がわかるものがある。

鎌倉時代の末頃になると法華教信仰が盛んとなり、「法華経」六六部を書写し、全国六六州の霊場に一部ずつ納経する六十六部聖と呼ばれる修行者があられ、日本全国を廻りながら、勸進元となる寺院に詣で、祈願の依頼者となる旦那を募り、各地の聖地に経塚を納めた。山形県羽黒山にはその最も早い文保3

(1319)年の銅製経筒が残されている。これまでに発見された遺物から室町時代末期の永正から天正までのおよそ80年間に六十六部聖が廻国の際に携帯し、追善供養や逆修供養のため諸国の霊場に埋納した小形の経筒が岩手県から鹿児島県まで、ほぼ本州全土で発見されている。

一字一石経塚は室町時代の後半頃より広まりをみせ、江戸時代には全国に広がった。一石に文字あるいは数字の経文を墨書あるいは朱書し、追善供養や現世利益などの願意を込めた作善的な行為が行われた。東京都三宅村の物見処遺跡では周溝を伴う方形基壇から一字一石経が発見されている。

1.2.埋経の願意 これまでに発見されている経筒などの銘文から、さきあげた藤原道長埋納経筒には「随従弥勒慈尊聴聞」とあるように弥勒菩薩出現を願っていることがわかる。その他「仰願当慈尊成仏之時」(1007年奈良・金峯山)、「慈尊出現ノ世ニ値遇奉天」(1103年山梨・柏尾山)、「値遇慈尊出現之出世」(1103年鳥取・倭文神社)、「慈尊出三会之暁」(1110年福岡・久保)、「南无決定値遇弥勒慈尊」(1112年佐賀・せせり谷紙本経)、「弥勒龍花中得解脱」(1115年福岡・永満寺)、「弥勒如来出世」(1145年熊本・金比羅神社石経筒)など弥勒の出世を予測する弥勒思想に深いつながりのある願文が多く認められる一方、「為過去祖父祖母成佛也」(1098年岡山・大土井正八幡神社陶外筒)、「為父母孝養」(1115年大分・三宮神社)、「為母」(1116年福岡・四王寺山)、「為二親」(1150年愛媛・堂ヶ谷)、「為現世後世安穩」(1173年三重・朝熊山紙本経)など現世利益や追善供養の思想を表す願意も多数認められる。年代的にみても弥勒の出世を予期する願意と現世利益や追善供養の願意は、混在しており、この他「為法界平等利益」(1071年鳥取・大日寺)、「為自他法界平等利益」(1087年福岡・山本)、「為六道衆生成佛得道」(1116年京都・鳩ヶ峯)など極楽往生を願うものや出離解脱証菩提を願う仏教の思想を定型的な語句で記したものも多く認められる。このように埋経の動機の大きな要因として、弥勒菩薩の出世を予期するものや「為法界平等利益」など、仏教の理想を願う思想、追善供養や現世利益の願意が主なものであった事が理解できる。

1.3.経塚の分布 これまでに発見された平安から鎌倉時代に比定される経塚は、全国に凡そ2000ヶ所あり、このうち何らかの埋経の痕跡を認め得るものは1200ほどである。経塚は特に、近畿地方、北部九州地方に密に分布する。奈良県金峯山(寛弘4年・1007年)が最も早い造営があり、京都府鞍馬寺、花背別所、三重県伊勢市朝熊山、和歌山県那智山などに大規模経塚群が認められる。北部九州地方では、佐賀県岩蔵寺(治承2年・1066年)年が最も古く、12世紀の前半には最盛期を迎えており、福岡県武蔵寺、求菩提山、永満寺、四王子山をはじめ太宰府周辺に大規模経塚群が認められ、12世紀中頃以降は衰退する。中国地方は、鳥取県大日寺(延久3年・1071年)、山口県利生山(寛治7年・1093年)、岡山県安養寺(応徳3年・1086年)、四国地方では、徳島県犬伏(天仁2年・1109年)、愛媛県堂ヶ谷(久安6年・1150年)、高知県横倉山(保安3年・1122年)が早く、山梨県柏尾山(康和5年・1103年)が東日本で最も早い。北関東地方では、栃木県小野寺(長治元年・1104年)が東北地方では、福島県千光寺(大治5年・1130年)が早い段階での造営である。

東日本で最も早く造営された山梨県柏尾山経塚出土の銘文によると、山城国乙国郡石上生まれの寂円が、康和(1103)5年に築造したものである。寂円は、63歳で仏門に帰依し、康和2年に甲斐国米沢寺(山梨市牧丘町雲峰寺)に籠居し、ここにおいて4年の歳月をかけて如法経を書写し、柏尾山寺往生院(現在の甲州市勝

沼町大善寺)で供養を行った後、康和5年4月22日に白山に埋納したというものである。銅製経筒は鋳造品で、蓋上面に39字、筒身の側面に744字の銘文が蹴り彫りで刻まれている。経筒の銘文には、比叡山の学僧の名も見えることから、天台宗との関係性を示すことが知られている。

1.4.経塚の構造 経塚の築造方法は一定していないが、大別すると次の3種類に分類できる。

① **土壌に埋納** 昭和52(1977)年に発掘された福岡県豊前市求菩提山経塚の調査所見では、長さ130cm、幅65cm、深さ30cmの長楕円形の土壌を平地に掘り底面に扁平な石を置いて、その上に3本の経筒を据えて、周囲に木炭を充填し、各経筒の真上に蓋石を置いている。

② **土壌に石室を構築して埋納** 石室を構築する事例が最も多く経塚造営の一般的な方法であった。平成7(1995)年に4基の経塚が発掘された香川県善通寺市の香色経塚1号経塚では、柱状の石を組み合わせた上下2段構造の石郭が造作されている。

③ **自然地形を利用** 自然の岩窟から発見された島根県出雲市鱒淵寺の例や和歌山県新宮市神倉山の岩陰や岩盤の隙間に埋納した例も認められる。

1.5.経塚に伴う遺物

① **経典類** 平安時代の経塚から出土する経典としては、法華経と無量義経、観普賢経が多く、般若心経、阿弥陀経、弥勒上生経、弥勒下生経、弥勒成仏経、理趣経などの経典を紙本経・瓦経・銅板経・滑石経・青石経等に仕立てられたもので、最も一般的なものは紙本経で、発見例は全国に及んでいる。

a) **紙本経** 紙に経典を墨書で書き写したもので、富士山頂三島ヶ嶽経塚出土経で知られる朱書したものや金峰山経塚出土品に如く紺紙金、銀泥経も知られている。多くの場合、卷子に仕立てた経典を埋納するが、佐賀県せせり谷経塚では、冊子仕立ての紙本経を折り曲げて経筒に納めた例も知られている。土中で腐食している事が多い。

b) **瓦経** 瓦経は、一辺が約30cmの方形の粘土板に篋状の工具等で経典を書写し焼成したもので、これまでに、20箇所以上で発見されている。紀年銘の判明しているものでは、鳥取県倉吉市大日寺出土の延久3(1071)年が古く、三重県伊勢市小町経塚出土の承安4(1174)年が遅い例として知られている。

c) **銅板経** 銅板経は、18cm×20cm前後の薄い銅板に両面に、法華経などの経典を鏤刻したもので、大分県豊後高田市長安寺、福岡県豊前市求菩提山、奈良県吉野市金峯山の事例が知られる。

d) **滑石経** 滑石経は福岡市若菜八幡宮出土以外に例がなく、作られた経緯などは不明である。弧状の滑石に罫線が引かれ法華経が表と裏の両面に隙間なく刻まれている。

e) **青石経(刻字一石経)** 青石経は、20cmほどの扁平な緑泥変岩の自然石に経典を刻んだもので、表裏に法華経を数行ずつ刻んでいる。愛媛県北部の松山市石手町、北条市辻ノ内、今治市乗禅寺、西条市福武などで発見されている。

② 経容器

a) **箱型容器** 福岡県豊前市求菩提山、大分県豊後高田市長安寺で発見された銅板経は、銅製で箱型の容器にそれぞれ、33枚、37枚の銅板経が納められていた。また奈良県金峯山経塚から5例、滋賀県横川経塚から1例発見されている。

b) 厨子形容器

c) **経筒** 円筒形を呈する銅製、鉄製などの金属製、陶磁器製、石製、木製、竹製が知られ、銅製が最も一般的なものであるが、中には六角形は八角形のものも知られる。円筒形経筒には、伊豆山経塚出土経筒の出土例の様に、筒身と底部を同時に铸造する一铸式や円筒を2段、3段、4段と積み上げてつくる積上げ式が九州を中心に知られている。また、蓋を傘形につくり、相輪を施した宝塔型経容器もある。

③ **外容器** 銅製、陶製などの経筒は、埋納の際には外容器に入れられて保護される場合が多い。外容器は陶製が多く、外容器として多くは円筒形に作られたものの他に、壺や甕などを転用される例も多く知られ、石製の外容器も知られる。外容器に紀年銘が施された例としては、静岡県一宮出土の仁安3(1168)年の資料や和歌山県高野山奥之院出土の永久2(1178)年、同県熊野本宮出土の保安2(1121)年銘の資料などが知られている。石製の外容器は、滑石製がほとんどで北九州地方に多く認められる。紀年銘資料としては、福岡県太宰府般若寺跡出土の永長3(1098)年銘や同県宗像市稲元出土の仁平4(1154)年銘が知られる。

④ 副納品

a) **鏡鑑** 経塚に副納される遺物の内、鏡鑑は最もよく認められる遺物であり、湖州鏡や唐式鏡などの共伴

例も知られるが、和鏡を伴う例が最も多い。湖州鏡は、中国浙江省湖州で製作されたもので、素文の鏡背には「湖州真正石念二叔照子」なども文字が陽鑄され、円形、方形、六角形、六花形、八花形、猪目形などが認められる。島根県出雲市鱒淵寺(仁平2(1152)年)や和歌山県新宮市神倉山経塚等で知られる。唐式鏡の共伴例は山口県光市堂森の瑞花鴛鴦八稜鏡が知られ、漢式鏡は京都市東山区清水寺などで検出されている。和鏡は、多くの経塚の共伴遺物として知られ、福岡市香椎宮境内経塚出土の瑞花双鳳鏡などは、承暦2(1078)年の紀年銘を有する経筒と搬出して古い共伴例の一つである。



永満寺経塚出土鏡 天永元(1110)年銘

経塚出土和鏡は、経筒紀年銘等によって下限が特定できるため、その製作年代を推定し得る重要な要素となるため和鏡研究の要となる。福岡県直方市永満寺字宅間永満寺経塚経筒には、それぞれ天永元(1110)年銘と永久3(1115)年銘がり、共伴する草花双鳥鏡の鏡式と铸造年代を考える上で重要な位置づけとなっている。平成17(2005)年～平成19(2007)年にかけて富士山静岡空港建設に伴う調査で、平安時代から室町時代へ続く山林寺院跡である堂ヶ谷廃寺建物の裏側(北東)からは、12世紀後半に比定される未盗掘の経塚遺構である堂ヶ谷経塚が発見された。1号経塚は、銅製経筒、土師器製外容器、和鏡16点、短刀(腰刀)63点、折り曲げられた黒漆太刀など、貴重な遺物が多量に出土している。国内最多の短刀の出土もさることながら16面もの和鏡の一括出土も極めて希少な事例であろう。

b) **銭貨** 銭貨の出土例は平安時代の経塚からは少ない傾向にあり、報賽的な意味がある。

c) **刀剣** 短刀あるいは刀子が中心で、通常は数振り埋納されるのが普通であるが、埼玉県大里郡妻沼経塚では50振、静岡県堂ヶ谷経塚では63振もの短刀(腰刀)と折り曲げられた黒漆太刀などが検出されている。大刀の刀身を折り曲げる事例は、広島県三原市宮地川経塚や岡山県備前市小山経塚などでも知られている。

- d) **仏像・仏具** 仏像の出土例はそう多くはないが、兵庫県姫路市極楽寺経塚からは、地藏菩薩坐像と阿弥陀如来坐像、和歌山県那智勝浦町那智山経塚では、那智滝が古くからご神体として信仰の対象となってきた。那智滝参道の枯池と呼ばれる地域から、大正年(1918)年と昭和5(1930)年に経筒・仏像・鏡像・仏具など、仏教に関係する遺物が大量に発見された。経筒が70口近くも出土し、大規模な経塚があったものと思われるが、特に注目されるのは密教の金剛界曼荼羅の中心、成身会を構成する仏像や、諸尊の持物などを表す三昧耶形^{さまやぎよう}が出土したである。曼荼羅は紙や絹布に描かれることが一般的だが、これは半肉彫りの仏像と鉢形の蓮台上に置いた三昧耶形とで立体的に表したものであり、他に類例を見ない。また、五種鈴・金剛杵・火舎・六器・羯磨など密教の大壇を構成する法具類も出土している。これらは、大治5(1130)年、行誉による『那智山瀧本金経門縁起』が写本として伝わっているが、そこに記載される品々と一致すると考えられている。またこの他にも飛鳥時代の小金銅仏、奈良時代の錫杖や中国五代の銭弘俶が造立した84,000塔、平安時代の和鏡など各時代にわたる多彩な品々も出土した。
- e) **陶磁器類** 陶磁器では中国で生産された青白磁合子が多く発見される事例が多い。青白磁とは白磁の一種で、北宋時代に江西省の景德鎮窯、南豊窯を中心に中国南部で作られた。胎土の中に含まれた微量の鉄分が還元炎で焼成されたために青みを帯び、淡青色の美しい釉薬に加えて、繊細な彫り文様が優雅な雰囲気を添えており、中国では「影青^{いんちん}」と呼ばれ愛好された。

2、伊豆山経塚の発掘と走湯権現関連遺跡群

2.1. 伊豆山神社の縁起 伊豆(走湯山)大権現を祀る伊豆国走湯山は、伊豆修験の拠点で富士修験揺籃の聖地でもある。12世紀後半に編まれた『伊呂波類抄』によると、甲斐国八代郡の賢安が承和3(836)年に走湯山光明院を開いたという。11世紀に藤原明衡(989-1066)が著した『新猿楽記』には真言師の次郎禪師という人物が大峯、葛城をはじめ、伊豆の走湯、富士の御山など諸国の聖地を巡る「山臥修行者」として描かれている。また、12世紀後半に後白河院が編んだ『梁塵秘抄』にも、「四方の靈験所は伊豆の走湯、信濃の戸隠、駿河の富士の山、伯耆の大山、丹後の成相とか。土佐の室生戸、讃岐の志度の道場とこそ開け」と記されるように、11世紀以降の走湯山は東国屈指の靈験所として認識されていたことがわかる。14世紀初頭までに成立していた『走湯山縁起』には、相模国唐浜に出現した円鏡が日金山に飛来し、これを松葉仙人、木生仙人、金地上人が祀った経緯が示され、更に、木生仙人や役行者が、山岳抖擻^{とそう}と辺地修行を行ったことも語られており、伊豆山から岩戸山を経て日金山へ向かう峰入りと、半島の海岸沿いに点在する拝所を巡る「伊豆峯」の辺路行が、早くから走湯権現信仰の中心に位置づけられていたらしい。

2.2. 伊豆山神社経塚の発掘と遺物 伊豆山神社は、明治の神仏分離まで伊豆大権現(走湯大権現)と称し、伊豆修験の拠点としても重要な位置を占めてきた。走湯権現は、そもそも日金山の本宮に鎮座していたとされ、そこから降った本宮山を中本宮、そして伊豆山を新宮と呼ぶ場合もあった。新宮は、本社の位置する上宮と、中堂大権現、講堂大権現が祀られていた権現坂中腹の下宮からなる。新宮の上宮に相当する伊豆山神社では、昭和2(1927)年に本殿裏斜面地に伊豆山経塚を確認され、平成8(1996)年には伊豆山山中にて陶製外容器が3点発見された。

平成 15（2003）年には國學院大學考古学資料館による発掘調査が実施された。総じて 12 世紀に属する青銅製経筒 14 点以上、鉄製経筒 1 点、網地文双鳥鏡・瑞花双鳥鏡・秋草蝶鳥鏡、山吹双鳥鏡各 1 面の他、土製経筒、陶製経筒、陶磁器類（渥美・常滑・中国陶磁など）が発見されている。網地文双鳥鏡には、相模国下毛利荘の住人藤原景行の名と共に承安 2（1172）年の銘が刻まれている。青銅製経筒の内、永久 5

（1117）年銘の青銅製経筒に銘文に見える「僧良勝」は、和歌山県田辺市本宮町出土の保安 2（1121）年銘の陶製外容器に見られる「願主沙門良勝」と同一人物である可能性が指摘されている。

2.3. 伊豆山神社の文化財 伊豆山神社に伝世する宗教関連資料としては、10 世紀後半に遡る木造男神立像 1 軀（重要文化財）、12 世紀の常行堂木造宝冠阿弥陀如来坐像 1 軀、同脇侍 2 軀、建仁元（1201）年銘に下常行堂木造宝冠阿弥陀如来坐像 1 軀、13 世紀後半の銅造伊豆山権現立像 1 軀、木造伊豆山立像 1 軀、明德 5（1394）年銘の木造男神像・女神像各 1 軀などが特筆すべきである。



青銅製経筒

青銅製経筒

厚めの筒身に四隅を折り曲げた分厚い方形の笠蓋をいただき、八葉蓮華座を接合した類例のないもので、筒身には「永久五年丁酉八月四日丑日僧良勝 成祐橘氏」と刻まれている。僧良勝が願主あるいは勧進僧として主導し。成祐とその妻橘氏がこの埋納事業援助に深く関与して経塚が造営されたことがわかる。八葉蓮華座は『走湯山縁起』に記される役行者が目にした走湯権現の本地である千手観音が乗っていた八葉の金色の花台を彷彿させる。

2.4. 伊豆山における中世遺跡群

伊豆山地区における中世比定される遺跡は、「走湯権現関連遺跡群」として日金山経塚、七尾原遺跡、本宮山遺跡、白山権現遺跡、伊豆山経塚、赤い谷遺跡、寺山遺跡、喜志遺跡、古美道（山畑）遺跡、伊豆山下宮遺跡の11箇所があげられ、その他熱海市内の関連遺跡として、仲田遺跡、水口町遺跡が知られている。

伊豆山神社から海岸に向かって直線的に降る階段（権現坂）を軸に、下宮、新宮（伊豆山神社）、が並び神社裏山の尾根の延長上に本宮が存在し、岩戸山を正面に見る。新宮の両側の谷は東谷、西谷（岸谷）と呼ばれ、「四十八谷十二坊」と称された堂宇、坊舎が存在したという。走湯権現関連遺跡群を代表する古美道（山畑）遺跡は、走湯山の葬儀を司った成就坊に加えてこの一帯に多量の五輪塔群が存在した事などから、中世より走湯山の墓域として位置づけられた遺跡である。昭和48（1973）年と昭和60（1985）年に調査され、火葬跡と埋葬遺構が発見され蔵骨器など多量の国産陶磁器、貿易陶磁、和鏡が、銅碗、刀子、五輪塔、宝篋印塔などが発見されている。赤い谷遺跡は、白色かわらけや碗、皿類の出土比率が高いことから、走湯山の日常生活に関わる遺跡である可能性が高い。本宮山遺跡は伊豆山神社背後から岩戸山に連なる尾根上に占地し、伊豆山神社（新宮）に対し、本宮あるいは中本宮と呼ばれる社域から白色かわらけや常滑、渥美、瀬戸・美濃系陶器などが発見されている。寺山遺跡は、走湯権現の別当寺である密厳院東明寺の本堂に比定される。現地には1五輪塔、宝篋印塔など100近い中世の石造物が存在する。

第1表 走湯権現関連遺跡群

遺跡名	所在地	中世遺構	主要遺物
日金山経塚遺跡	伊豆山 字日金山	積石塚	経文石・五輪塔・かわらけ・渥美大甕・瓦質香炉・瓦質釜・古銭（太平通宝・治平元宝）・骨
七尾原遺跡	伊豆山 字七尾原	土坑墓	青磁碗・青磁小盤・常滑甕・渥美甕・白かわらけ・かわらけ・銅製経筒
本宮山遺跡	伊豆山 字本宮	焼土層	古瀬戸瓶子・常滑甕・瓦質土器・白かわらけ・かわらけ
白山権現遺跡	伊豆山 字水立	—	古瀬戸瓶子・かわらけ
伊豆山経塚遺跡	伊豆山 字上野地	経塚	鉄製経筒・青銅製経筒・和鏡・刀剣類・陶磁器類・かわらけ・懸仏
赤い谷遺跡	伊豆山 字堀坂	焼土層	輸入天目茶碗・白磁四耳壺・白磁皿・青磁碗・青白磁梅瓶・古瀬戸天目茶碗・平碗・皿・鉢・常滑甕・渥美甕・瓦質香炉・瓦質鍋・瓦・かわらけ・硯
寺山遺跡	伊豆山 字寺山	—	古瀬戸四耳壺・瓶子・渥美大甕・土塔・かわらけ
喜志遺跡	伊豆山 字喜志	墓	常滑甕
古美道（山畑）遺跡	伊豆山 字喜志	火葬墓・土坑墓・集石墓・溝・石壇	蔵骨器（常滑・青磁・瀬戸）・古陶器（天目碗・碗・皿）・香炉・瓦・かわらけ・針・釘・古銭・錫杖・和鏡・銅碗・刀子・木製品・宝篋印塔・五輪塔・漆器・骨
伊豆山下宮遺跡	伊豆山 字浜	—	かわらけ

第2表 走湯権現関連遺跡群周辺の主な中世遺跡

遺跡名	所在地	中世遺構	主要遺物
仲田遺跡	上宿町 字仲田	—	青磁同安窯系権搦文碗・皿・龍泉窯系連弁文碗・白磁合子・古瀬戸・灰軸大平碗・渥美片口鉢・大甕・常滑片口鉢・三筋壺・広口壺・大甕
水口町遺跡	水口町 字清水田・入河原・狩場	石積遺構	青磁連弁文碗・瀬戸美濃天目茶碗・平碗・緑釉皿・丸皿・播鉢・常滑大甕・片口鉢・渥美甕・瓦質土器・かわらけ・白かわらけ・瓦



中世走湯山所領分布図（栗木 2004）

II. 歴史・文化資産の活用

1. 文化財の活用とは何か

1.1. 観光資源としての文化財 近年考古学会では、地域社会の遺跡の保存と活用あるいは教育活動に考古学者が関わる運動として「パブリック・アーケオロジー」の考えや遺跡を観光資源として捉える「観光考古学」の概念が普及しつつある。イギリスでは、パブリック・アーケオロジーは、考古学と社会をジョイントする重要な役割と看做され、考古学の一分野としてロンドン大学に修士課程が創設され多くの研究者を排出するようになってきている。菅内閣における成長戦略会議委員であるデービッド・アトキンソン氏によると、イギリスでは、1895年に設立されたナショナルトラストによって急速に都市化が進む国土のなかで、田園風景と自然公園確保 するため、主に海岸や山の土地を寄付金を募って購入する運動が活性化していた。1907年には「ナショナルトラスト法」が制定され、法的に政府が支持するかたちで土地だけではなく、貴族の館などの建造物の購入も始まった。1937年のナショナルトラスト法改正では、建造物などの貴重な資産の所有者とトラストが保存の契約を結び、両者が協力して資産を保護し、管理することが認められたのである。所有者には相続税の減免措置などの特典が与えられたため、寄贈が飛躍的に増えていったのである。現在ナショナルトラストが所有する貴族の館は1,000館を超え、現存する館の約20%に達しており、海岸に至ってはイングランドとウェールズの海岸線の約25%である1,194km、土地は東京23区の約四倍である7億4700万坪に相当する広大な面積をボランティア団体が所有しているという訳である。2009年のデータでは、ナショナルトラストの収入は日本円で約345億円、その47%がメンバーからの寄付金で成り立っている。支出では、文化財の維持管理・修理費は167億円、そのうち建造物には83億円が当てられている。

日本政府が国宝・重要文化財の建造物への保存・修理費は約81億5000万円であるから、一環境保護団体であるナショナルトラストの方が勝っているということだ。歴史あるボランティア団体の活動に加え、イギリス政府機関として文化財保護活動を行っているのが1984年に設立された「イングリッシュヘリテージ(EH)」である。EHは国が管理する建造物の保護と文化財の規制、保護建造物の指定である。イギリスでは1840年以前の建造物は、ほぼ国が保護指定を行い規制対象となるためこと文化財に至っては極めて強硬な姿勢で臨んでいる訳である。EHのスタッフは、2,587名で、所有文化財は有名なストーンヘンジを筆頭に約400に及んでいる。EHの収入は、317億円でその内170億円が補助金でEHメンバーからの会費が39億円、入場料30億円、販売収入25億円であり、支出では建造物の運営コストとイベント、宣伝費用として137億円、修理を含むリサーチ経費が57億円となっている。このような団体に支えられる文化財を中心とした観光経済は年間2兆1,080億円のぼり、その内39.5%は海外からの観光客によるものと推定され、その波及効果を含めると3兆5,020億円にものぼっている。直接的な雇用効果は、19万5,000人とされ、波及効果まで含めると46万6,000人で全人口の0.8%を占めている。イギリスに海外から訪れる観光客数は年間約3,000万人であり、その40%が文化財を体験することが動機の主要な部分を占め、90%の人は文化財を観光しているというアンケート調査が示されている。また、イギリス国民の53%が年1回以上、文化財を観光するために旅に出、42%が年一回は美術館か博物館に行き来客数は年間4,000万人程度と推定されている。

近年考日本を訪問する外国人観光客約3,000万人(平成30年当時)のうち約20%の600万人が伝統文化に触れたいと考え、京都奈良を代名詞とする古都に足を運んでいたことが推定される。国宝40件、重要文

化財 207 件ある古都京都に最大 600 万人の外国人が訪れたことになるが、約 400 万人のインバウンドを呼びこむ単独施設の大英博物館に比べれば少ない数字だろう。このように、イギリスでは、文化財保護を産業政策の一つに位置付けその保護予算を増やしてきた結果、多くの文化財保護と関連職種への雇用が促進され、地方経済が活性化し治安までもが改善されたという事実がある。日本の GDP478 兆円からすれば、現状で約 81 億 5000 万円の建造物修理費をイギリス並に底上げするには、1,002 億円の予算規模が必要となる計算である。

1.2. ポスト COVID-19 の観光 21 世紀に人類が直面した最大の感染症危機によって世界の観光地からインバウンドが消えた。当面の間は世界のどの国をとってもコロナ以前の状況には回復の見込みがないのが現状と言える。そのような中、東京オリンピック・パラリンピックを契機に施行された「文化観光推進法」（令和 2 年法律第 18 号）などを見据えながら地域の実態を踏まえた持続可能な観光を目指す機運の高まりを目指す取り組みを模索しているのが昨今の現状と言える。

1.3.文化財保護法の改正と文化財の活用 日本の文化財保護のあり方を規定する文化財保護法が2018（平成30）年6月に改定され、2019（平成31）年4月から施行された。今回の法改正では、

- ① 都道府県が策定する文化財の保存及び活用に関する総合的な施策である「文化財保存活用大綱」、市町村が策定する文化財の保存及び活用に関する総合的な計画「文化財保存活用地域計画」の法定化
 - ② 文化財ごとの「保存活用計画」の法定化
 - ③ 民間団体を「文化財保存活用支援団体」（「支援団体」）として指定
 - ④ 文化財行政の首長部局への移管
- の4点が主な改正事項となっている。

言うまでもなく文化財保護とは、文化財保護法律第1条に「この法律は、文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とします。」とうたわれているよう「保存」と「活用」の両輪からなる。つまり過去の人々の叡智を伝える文化財については、その価値を安全に保存し将来に守り伝えることを第一義とし、さらに公開、活用によって広く社会に生かすことが求められるのである。今回の法改正では、特に法律の名称に冠された“保護”よりも“活用”に重きをおいた舵取りがなされたのである。改定前に、この方向性に対し、文化財関連学会・団体から多くの意見や問題点が指摘されてきた。改定の発端となった文部科学大臣の諮問は、2016（平成28）年3月30日に「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」が示した、「明日の日本を支える観光ビジョン-世界が訪れたくなる日本へ」を受けたもので、「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、「『文化財』を、『保存優先』から観光客目線での『理解促進』、そして『活用』-『とっておいた文化財』を『とっておきの文化財』に-」が掲げられ、「2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援を強化」することがうたわれている。つまり、文化財を観光資源として活用し、掲げた数値目標を達成するための制度的枠組みを整備するための法改正と指摘する向きもある。たしかに観光は、他地域の文化財を知ることとなり、地域振興にもつながる有効な活用の一つであるが、守るべき文化財のオーバーユースを避けなければならないのは UNESCO の「ミュージアムとコレクションの保存活用、その多様性と社会における役割に関する勧告」（2015

年11月20日)での「加盟各国は、ミュージアムの主要機能は、社会にとって何よりも重要なものであり、単なる財政的価値に換算しえないことを認識すべきである」という指摘は十分に傾聴すべきであろう。文化財の活用とは、一般の人々が文化財に親しみ、その価値を知るための機会であり、これまで以上にその点を強化し、行政システムとして地域社会総がかりで推進してゆかねばならぬ一方で、看過できない重要な点は、活用に至らぬ文化財の調査研究や保存であろう。改正法の附帯決議に盛り込まれた文化財にかかる「専門人材の育成・配置」を今まで以上に強く望むところである。文化財の活用がより一層強調されはじめている現状は、地域おこしや観光にとって、文化財が地域の文化的資源として大きな役割を果たす事を示唆している。適切な保護と有効な活用のためには、対象となる文化財の学術的価値の再評価は不可欠である。より良い研究あってこそ適切な保護と活用が実現する。

2、歴史・文化資産活用の事例

2.1. エコ・ミュージアムの思想 エコミュージアムとは生態学 (Ecology) と博物館 (Museum) を組み合わせた造語で「ある一定の文化圏を構成する地域の人びとの生活と、その自然、文化および社会環境の発展過程を史的に研究し、それらの遺産を現地において保存、育成、展示することによって、当該地域社会の発展に寄与することを目的とする野外博物館」と定義されている。エコミュージアムの目的、理念、機能、任務は、次のとおりである。

- ① **目的** 地域社会の人々と、そこの自然環境、社会環境の発達過程の歴史を研究し、自然遺産及び文化遺産を現地において保存し、育成し、展示することを通して当該地域社会の発展に寄与することを目的とする博物館である。
- ② **理念** 行政と住民が一体となって発想し、形成し、運営していく砦である。行政側は専門家と力を合わせて施設や資金等を提供し、住民はアイデア、ビジョン等を提供する。
- ③ **機能** 住民の心を写す鏡である。展示や活動の中に住民の心を反映しなければならない。地域の自然と人間との関わり合いを表現する場である。地域特性と住民生活との関係を表現する。時間と空間の中に生きている、現在の住民の姿を表現する人間の博物館である。
- ④ **任務** 研究テーマは、生活環境、住民生活を主にその向上を図り、未来を予測し、発展への道を探る。自然遺産、文化遺産、産業遺産等を守る保護センターである。住民の仕事の効率や生産を上げるための学校であると同時に、地域の発展に寄与する人材養成機関である。
- ⑤ **博物館との相違** 博物館とエコミュージアムとの違いについて、新井氏は次のように述べている。博物館の目的は、日本の「博物館法」の第1条によると「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与する」ことを目的にしているのに対し、(1)エコミュージアムは、「当該地域社会の発展に寄与する」ことを目的にしている。(2)博物館は、資料の収集と展示は不可分の関係にあるのに対し、エコミュージアムは資料を遺産として位置付け、現地において保存し展示することを絶対としている。管理・運営に関しては、(3)博物館は設置者主体の管理・運営型であるのに対し、エコミュージアムは住民参加を原則としており、行政と住民の二重入力システムとなった管理・組織体制となっている。

2.2. エコミュージアムの基本構造

① テリトリー(境界領域)

エコミュージアムは、各地に分散している資料や遺産を現地において保存することを原則としている。した

がって、資料や遺産が分散されている範囲を境界領域と定め、その領域をテリトリーと呼んでいる。テリトリーの範囲は市町村の一部、市町村区域、複数の市町村にまたがるなど様々な形態がある。テリトリーを設定する場合は、柱となる地域特性、すなわち山や川などの自然特性、文化や建造物などの文化特性、地場産業や伝統工芸、工場跡、鉱山跡などの産業特性などを明確にしておく必要がある。それらを複合的に取り入れることにより多彩なものとなる。

② コア（中核施設としての博物館、情報センター、調査研究センター）

コアは、一般的な博物館のように資料を展示、保存する場ではない。サテライト間のネットワーク、コアを中心としたチームワークの活動を中心とした企画及び運営、エコミュージアム内外の情報交換や伝達の基地として機能するものである。したがって、このコアには、上記の機能を持つ本部事務局や研究室、資料情報センター、各サテライトの紹介や交通案内などの展示室・図書室・実験室・実習室・保護センター・講堂・映写室・教室・会議室などが必要であり、エコミュージアムの個性を表す土産品などを販売するミュージアムショップなども必要である。

③ サテライト（地域の自然、産業、歴史・文化遺産などの文化資源）

サテライトとは、テリトリー内の現地で保存している遺産をいい、これらを展示するのがサテライト・ミュージアムである。フランスではアンテナとも呼ばれている。サテライトの対象となるのは山・河川・湖沼・森林などの自然遺産、町並み・民家・古墳などの文化遺産、鉱山・農場・生産工場などの産業遺産である。なお、自然・産業遺産のみならず、現在の自然環境や文化、産業の展示も対象となる。

④ ディスカバリートレイル（発見の小径：コアとサテライトを巡り地域を体感し、発見を生み出す）

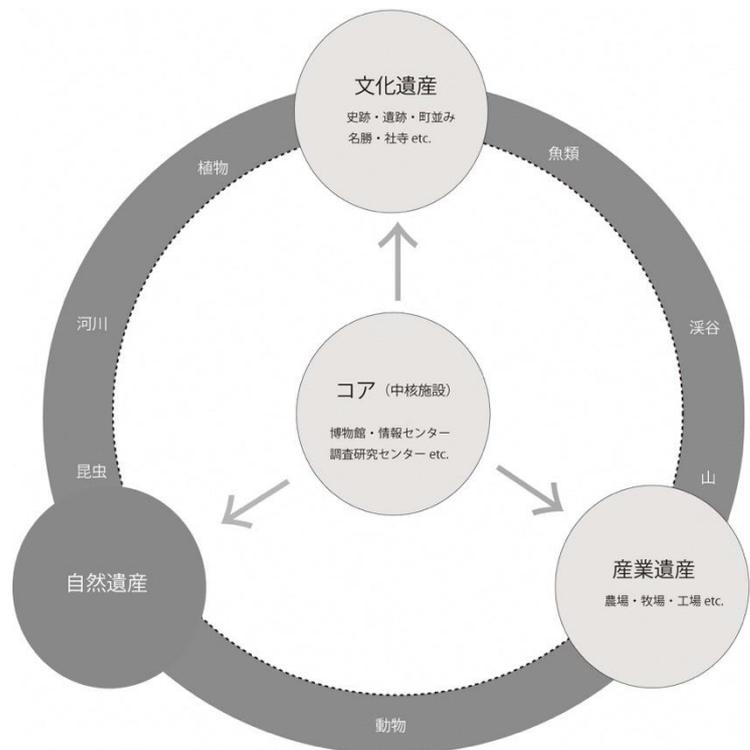
サテライト周辺の自然探索路などを「発見の小径」と呼んでいる。利用者にとってはすべてが目新しい発見の連続であることから名付けられた。これをつくるときは、生態系の 保全及び景観への配慮などが求められる。

⑤ アクセス道路・サイン(道路標識)

部地域からエコミュージアムのコア、コアから各サテライト、サテライトからサテライなどをつなぐ道路をアクセス道路といい、コアやサテライトの位置を示す標識をサインという。

2.3. エコミュージアムの運営 住民

の所有物をサテライトに指定する際は、維持管理費の経費負担、サテライト管理、運営権などの問題があるが、管理運営委員会が協定書を作成し、行政とサテライト所有者が協定を締結して、役割分担を決める。運営に際しては、行政と住民の二重入力方式が条件であることから、運営に必要な各種委員会の構成メンバーは共に同数が原則である。エコミュージアムで大切なこと



エコミュージアムの概念図

は、地域住民が、いままで培ってきた生活、

住民が、いままで培ってきた生活、環境などをどのようにして保存し、また育成していくかということである。行政は、地域住民だけの力ではできない部分をバックアップすることが大切である。このように、住民と行政が連携を取りながら地域に関する研究を行い、地域に存在する資源に付加価値を付け魅力をつくり、地域に対する愛着や誇りを創り出していくことが重要である。

2.4.フランスの現状 フランス全土に66のエコミュージアムが知られ、その内31が文化省の認定を受け、それぞれが多様な歴史的、文化的、地理的条件などを反映しており事業展開に統一性はない。テリトリーも地域行政でもっとも小さい単位のコミューンから4から5県ほどの広がりをもつ広域行政区域のレジオンまで幅が広く、人口規模も数千人から100万人規模のものまで知られている。1974年に設立されたバス・セヌエコミュージアムは、プロトン地方自然公園を中心に展開しており、テリトリーの広がり55市町村55,000haに及ぶ。サテライトは地方博物館、海洋博物館の他、史跡や職人の家、農家、漁師などテリトリー内に点在する多様な職種の家々や城趾などの史跡によって構成される。

2.5.日本におけるエコミュージアムの取り組み 現在の日本の社会情勢は、大都市に人口が集中する一方、地方においては過疎化が進行しており、これまでの地域活性化のための様々な施策は、ややもすると住民コンセンサスや足元に広がる豊かな自然などが置き去りにされてきた。このような状況の中で、地域に潜在する自然・文化資源や産業遺産などに新たな魅力や価値を見いだし、「地域を知る」というエコミュージアムの根源的な要素に重きをおいたエコミュージアムの考えを取り入れる自治体が増えてきたといえる。

北海道浜中町「はまなかエコミュージアム構想」

山形県朝日町「朝日町エコミュージアム」

山形県西川町「人と自然を大切にすまちづくり」

岩手県花巻市「イーハトーブ・エコミュージアム」

神奈川県川崎市「多摩川エコミュージアム」

神奈川県平塚市「金目まるごと博物館」

千葉県南房総市「富浦エコミュージアム」

山梨県河口湖町「河口湖フィールドミュージアム構想」

新潟県高柳町「じょんのびを生かしたまちづくり」

石川県手取川（石川）流域「手取川エコミュージアム」

静岡県川根町（現島田市）、中川根町・本川根町（現川根本町）「川根地域まるごと博物郷」

愛知県足助町「三州足助屋敷滋賀県湖北地域「湖北田園空間博物館／湖北エコミュージアム」

兵庫県豊岡市「コウノトリ翔る地域まるごと博物館」

三重県宮川流域「宮川流域エコミュージアム」

島根県瑞穂町（現、邑南町）「瑞穂町エコミュージアム」

島根県吉田村「鉄の歴史村構想」

岡山県津山市「津山まるごと博物館」

広島県北広島市「まるごときたひろ博物館」

徳島県板野町・上板町・土成町（現、阿波市）「あさんライブミュージアム」

愛媛県内子町「町並み保存」から「村並み保存」へ

福岡県京築地域 11市町村「神楽の息づく里 京築エコミュージアム」

宮崎県綾町「照葉樹林と有機農業の 里づくり」

熊本県小国町「悠木の里づくり」

2.6. 朝日町エコミュージアムの事例 <http://asahi-ecom.jp/>

設立趣意書：「地球にやさしい町」宣言や、「空気神社の建立」、さらには「空気の日」の制定など、環境を大切にしてきた朝日町は、1991年に自然と人間の共生を原点にした「エコミュージアムの理念」を町の基本構想に取り入れ、町づくりに取り組んできました。

エコミュージアムは1970年代に考えられた新しい博物館学の考え方であり、新しい町づくりや地域づくりの考え方でもあります。エコミュージアムとは、地域にある自然、歴史、文化、産業遺産を、現地にあるがままに保存し、行政と住民がともに知恵と労力を出し合って、地域の将来のために活用していく手段です。

朝日町にとってのエコミュージアムとは、「楽しい生活環境観」の具現化であり、朝日町での楽しい暮らし方の提案であります。楽しい暮らし方とは、ゆとりを楽しむ暮らし方、自然に親しむ暮らし方、文化づくりを楽しむ暮らし方、健康づくりを楽しむ暮らし方、地域連帯を楽しむ暮らし方、であります。

そして、行政と住民が協力して朝日町の生活を味わい楽しみ、この町について歴史や、文化を学びとり、よく理解し、そこから誇りをもち、しっかりした生活を営むことができる町づくりにあります。

朝日町ではこれまで、この考えに基づき住民と行政が、協力しながら、地域の文化や、歴史、産業を掘り起こし、新しい光を当てる作業を朝日町各地でおこなってきました。さらに、朝日町エコミュージアム研究機構の設置、サイン計画、案内プログラムの作成、町の案内人（エコミュージアムガイド）の会の設立などにも取り組みました。そしていよいよエコミュージアムコアセンターが来年完成することになりました。

エコミュージアムは、住民参加型の町づくりだとも言われます。また、ソフト型の町づくりだとも言われます。建物が出来ただけでは完成ではありません。多くの住民が関わってこそ、その意義があるのです。

ここに『特定非営利活動法人朝日町エコミュージアム協会』を設立することにより、エコミュージアムの間口を広げ、より多くの人々がエコミュージアムの運営に関わることができるようになります。そして、多くの人々が地域の文化、自然遺産をより良く理解することにより、地域住民間の相互理解が深まり、地域への愛情が深まると考えます。

さらに、地域への理解が、地域に誇りを持って楽しく暮らして行こうという人を増やし、精神的にも物質的にも豊かに暮らしていける朝日町の将来を築くことを目指します。

平成11年12月22日

特定非営利活動法人朝日町エコミュージアム協会設立発起人一同

2.7. 重要文化的景観を活用したまちづくりの事例 岩手県一関市骨寺村荘園

<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/6,53763,186.html>

2.8. 史跡を活用したまちづくりの事例 長野県茅野市の縄文プロジェクト

<https://www.city.chino.lg.jp/site/jomon/>

3、熱海文化ネットワーク構想

3.1. 熱海の文化力を総合的に発信する仕組み 伊豆山における歴史文化の情報発信だけでなく、熱海全体の文化発信を考える事が重要である。そこで必要なのが熱海の文化力を総合的に発信する仕組みを考え、その中の一つの要素として歴史文化の位置付けを確かなものにするという考え方が必要であり、そこで必要なのが熱海の文化力を発信する「総合テーマの設定」である。これを確かなものにしておけば、熱海の文化資源が生かされ、様々なテーマで熱海の魅力を発信する事ができる。

3.2. 熱海ディスカバリープラン (Atami Discovery Plan) A.D.P.

- ① “いで湯のまち” あたみ 温泉・源泉・温泉史・・テル・関連施設
- ② “歴史のまち” あたみ 伊豆山神社・伊豆山神社経塚・下多賀神社・伊豆修験・史跡江戸城石垣石丁場跡
- ③ “文芸のまち” あたみ 坪内逍遙・尾崎紅葉・杉本苑子・起雲閣他多数 旧宅・別荘
- ④ “芸術のまち” あたみ 指定文化財・MOA 美術館 作家 池田満寿夫他
- ⑤ “うつくし” あたみ 自然の見どころ紹介
- ⑥ “うまし” あたみ 名物（海産物・沢庵）・土産物・レストラン・カフェ



熱海ディスカバリープラン概念図

4、“歴史のまち”あたま 伊豆山へのフォーカス 熱海には、伊豆山以外にもいくつ

かの遺跡や史跡が散在している。中でも江戸城築城に際し、石材を供給した“史跡江戸城石垣石丁場跡（中張窪石丁場跡）”など、近年国の指定を受けた重要な遺跡も知られている。ここでは、伊豆山地域に特化して活用に向けての内容を整理してみよう。

4.1. 聖地としての伊豆山 先にみたように伊豆山（走湯山）は平安末期より東国における一大宗教拠点であった。北条時政（1138-1215）の曾祖父に阿多美四郎聖範という人物が確認でき、北条氏の根本私領の一つと推定され、北条氏の強い影響下にあったとされる。走湯山は源平合戦時には源頼朝の挙兵を助け、北条政子が伊豆山の秋戸郷に身を寄せるなどの記事が『吾妻鏡』等の文献史料に確認される。北条氏や源氏との関係性は、鎌倉幕府や鎌倉府といった東国政権から多大な崇敬を集め、各地に箱根、三嶋と共に二所、三所として勧進され、起請文に名を連ねるなど、その信仰は東国全体に拡散していったのである。また、走湯山の所領は、近国を中心に北は越後から南は土佐まで確認され、走湯山五堂燈油料船の存在から東国の海上交通全体に巨大な力を及ぼしていたと考えられている。

4.2. 伊豆山の歴史文化資産 伊豆山の歴史文化資産を整理すると以下のように整理できる。

① 走湯山の信仰関連施設

走湯/伊豆山/日金山

② 伊豆山神社の文化財

仏像/神像/伊豆山神社経塚遺物

③ 走湯権現関連遺跡群

日金山経塚、七尾原遺跡、本宮山遺跡、白山権現遺跡、伊豆山経塚、赤い谷遺跡、寺山遺跡、喜志遺跡、古美道（山畑）遺跡、伊豆山下宮遺跡

④ 伊豆峯修験の拠点としての伊豆山

本社（熱海市 伊豆山神社）→ 下多賀邑 松尾大明神（熱海市 下多賀神社）→ 八幡野邑 薬師之岩屋（伊東市 洞の穴）→ 谷津邑 湯之堂地藏尊（河津町 温泉堂）→ 薬師堂（下田市 白浜神社）→ 井田ヶ崎心壇堂之岩屋（下田市 三穂ヶ崎洞窟）→ 薬師堂（南伊豆町 岩殿寺）→ 神子根島（南伊豆町 石室神社）→ 伊濱邑 翁生山観世音（南伊豆町 翁生山普照寺、長者ヶ原経塚）→ 江奈邑 船奇大明神（松崎町 舟寄神社）→ 香貫村 三嶋大明神（沼津市 楊原神社、香貫山経塚）→ 三嶋 三嶋大明神（三島市 三嶋大社、西岩崎経塚）→ 鬢之澤 地藏堂（函南町 法伝寺）→ 日金山 地藏大菩薩（熱海市 日金山東光寺、日金山経塚）→ 大宮大権現（熱海市 本宮神社）→

⑤ 二所（伊豆・箱根）と三嶋

鎌倉時代に幕府によって行われた箱根権現・走湯権現（伊豆山権現）と三嶋社を参詣する二所詣は、文治4（1188）年正月に源頼朝が始めたもので、嘉暦2（1327）年まで続けられた。

走湯大権現・箱根大権現・三嶋大明神

⑥ 中世縁起物語の世界 『三宅記』と伊豆山。三宅島の壬生家に伝わる通称『三宅記』別名『三島大明神縁起』という書がある。この書によれば、薬師如来の申し子として天竺に生まれた三島明神は無実の罪に問われて追放され、唐・高麗を経て日本に渡り、富士山の神に出会って一緒に島を作り始め、伊豆に十の島を

創生しました。その中で一番最初に作った島が初島である・・・伊豆山権現の祖先は初木姫と伊豆山彦の間にできた二人の子と言われる。

4.3. 歴史文化資産の活用

① モノを見せる

既存博物館の整備

サテライト施設の必要性

② 情報を公開する

- ・伊豆山の歴史・文化を伝える廉価版の書籍や写真集の刊行
- ・伊豆山の歴史・文化を伝える魅力的な映像コンテンツのオンライン配信

③ 体験させる

- ・伊豆峯バスツアー/遍路
- ・二所詣ツアー
- ・『三宅記』クルージングツアー

5、まとめ

以上、伊豆山神社を中心とした地域史に焦点を当て、先ずは調査実務を担当し、縁の深い伊豆山神社経塚について、その歴史的、文化財的な価値に関して理解して頂いた。次に地域に遺る貴重な歴史的文化資産をどのように価値付けし、一般の人々の理解を得ることが出来るのかという点に関して、近年政府が主導する文化財を用いた“活用”“観光”をキーワードに行政の方向性を説明し、活用の事例としてエコミュージアムや重要文化的景観、特別史跡などを有する自治体の事例等について紹介した。

また、伊豆山に特化した歴史的文化資産の価値付けと情報発信だけではなく、熱海市全体で取り組むべき構想として。熱海の歴史・自然・生活文化資産を6つに分けて発信する“熱海ディスカバリープラン (Atami Discovery Plan)”を提唱した。その方法として、既存博物館の整備、サテライト施設の必要性、熱海の歴史・文化・自然の魅力を伝える廉価版の書籍の刊行、インターネットを通じた情報発信、定期的なワークショップ等のイベントの開催などが必要である。何より市民のコンセンサスと市長の理解とやる気、市民の連携を促し事業を推進できる人材の確保（マンパワー）が必要である事は云うまでもない。

年間約200万人が訪れる首都圏屈指の観光地である熱海には、温泉以外にも様々な魅力があふれていることをアピールし、多方面から多くの人々が訪れる活気ある街づくりを目指すべきであろう。